

2021 年度事業方針・ 事業計画書

社会福祉法人 広島友愛福祉会 理念

「自立と共生」

自立支援の考え方で、一人ひとりの自立を促し、要援護者の方そして
地域の皆さんと共に生きる

社会福祉法人 広島友愛福祉会

目次

1.	社会福祉法人 広島友愛福祉会 事業方針・事業計画骨子	1
2.	特養生活相談員	2
3.	短期入所生活介護事業所	3
4.	特養本館 介護	4
5.	特養本館 医務	5
6.	特養新館 介護	6
7.	特養新館 医務	7
8.	デイサービスセンターゆうあいホーム	8
9.	訪問介護事業所ゆうあい	9
10.	相談支援センターゆうあい	10
11.	居宅介護支援事業所ゆうあい	11
12.	訪問入浴	12
13.	訪問看護ステーション	13
14.	養護老人ホームゆうあいの里	14
15.	厨房（管理栄養士）	15
16.	小島新開の家デイサービス（障がい児・者）	16
17.	ふきのとうグループホーム	17
18.	ふきのとう小規模多機能ホーム	18
19.	総務（人事・労務）	19
20.	総務（管理室）	20～

社会福祉法人 広島友愛福祉会
2021年度（令和3年度）事業方針・事業計画骨子

2020年度は新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に対し、今までのあたりまえが崩れ去りどのように仕事や生活を防衛し、営んでいけるかを模索せざるをえなかった1年であった。2021年度に向けて収束の気配は見えていないが、政府の対応を見ながら独自の感染に強い体制づくりを目指したい。

そのために具体的にどのような人の動き、必要物資、連絡網等の再構築を行っていく。その動きを職員が「自分事」としてとらえていけることを目標としたい。

また、「人材育成」については、一人ひとりのキャリアパスを考えていけるような指針を出していきたい。一人ひとりが法人の一員としての「同胞」であることを自然に感じられる組織を目指していく。

＝ 事業計画骨子 ＝

- ご利用者の人権と人格を最大限に尊重する。
- 感染に対し、行政や老施連、老施協、県・市社協との連携を図り、法人として相互協力体制を構築する。併せて法人内でのマニュアルの徹底を図る。
- 職員一人ひとりが、自らの将来像を積極的に考えることのできる機会や具体的なキャリアパスを提示する。
- 施設、設備、介護用品、介護ロボット等の導入について更新、導入計画を策定する。

以上

2021年度事業所別事業計画

部門（特別養護老人ホーム 生活相談員）																					
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定経営に向けて、入退所援助を円滑に行い、稼働率の向上を図る。 ・良質な福祉サービスの提供に向けて、利用者の人権と人格を最大限に尊重した援助を行う。施設サービス評価を実施し、援助の見直し等を図る。 ・ケアカンファレンスの実施と施設サービス計画書を作成し、多職種での情報を共有し、チームでのケアを強化する。 ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図り、援助に活かす。 ・令和3年8月から、補足給付の支給要件が厳格化され、特養の費用面でのメリットが希薄となるため、それ以外の面で特色を出し選ばれる施設になるよう努める。 																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 重点計画 重点計画達成のための具体的計画・方策 </div>																				
重 点 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">入所・退所援助について</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、年間平均稼働率94%を目標とする。 ・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。 ・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。 ・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">入所検討委員会</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。 ・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。（可能であれば半年に1回行う） ・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保険請求等</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">チームケア 相談・苦情</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。 ・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口（事務長）対応とする。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">健康維持・感染症予防</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">行事・レクリエーション</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を栄養士・ケアスタッフと協力して行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">事故発生時の対応</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。 ・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">施設サービス評価の実施</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">研修等</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。 </td> </tr> </table>	入所・退所援助について	<ul style="list-style-type: none"> ・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、年間平均稼働率94%を目標とする。 ・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。 ・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。 ・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。 	入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。 ・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。（可能であれば半年に1回行う） ・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。 	保険請求等	<ul style="list-style-type: none"> ・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。 	ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。 	チームケア 相談・苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。 ・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口（事務長）対応とする。 	健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。 	行事・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を栄養士・ケアスタッフと協力して行う。 	事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。 ・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。 	施設サービス評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。 	研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。
入所・退所援助について	<ul style="list-style-type: none"> ・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、年間平均稼働率94%を目標とする。 ・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。 ・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。 ・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。 																				
入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。 ・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。（可能であれば半年に1回行う） ・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。 																				
保険請求等	<ul style="list-style-type: none"> ・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。 																				
ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。 																				
チームケア 相談・苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。 ・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口（事務長）対応とする。 																				
健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。 																				
行事・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を栄養士・ケアスタッフと協力して行う。 																				
事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。 ・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。 																				
施設サービス評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。 																				
研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。 																				

2021年度(令和3年度)事業所別事業計画

基本方針	部門: 短期入所生活介護事業所ゆうあい (介護予防・障がい)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。 ・利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 ・利用者又はその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明する。 ・利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いて、より良い処遇を実現するよう努める。常に提供したサービスの量並びに質の管理、評価を行う。 ・事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 	
重点項目	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	1 サービスの向上	
	①個別ケア	ケアプランに基づく個別援助計画書の作成し、介護・看護・栄養士等と連携し、利用者に適切なサービスを提供する。
	②予約受付・ベッド調整	空き情報を居宅支援事業所へ随時発信する。毎月15日締めで予約を受け付けてベッド調整する。また、空きが出ればキャンセル待ちの方に随時連絡し調整する。
	③入退所調整	送迎サービスは、家族の希望時間に沿えるよう調整する。荷物チェックで衣類等の紛失がないよう努める。新規利用者は事前面接等迅速に行い契約する。
	④利用者家族からの相談	利用者家族からの要望を聞き、関係者等と話し合い解決を図る。
	⑤利用時の事故発生	事故については、個別援助計画の周知徹底する。経過報告書での検討課題をカンファレンスで対応を検討する。
	⑥緊急(特変)時の対応	緊急(特変)時対応マニュアルに沿って対応する。受診時家族の協力が得られない場合、責任を持って通院介助する。
	⑦身体拘束	身体拘束への対応は、状態の変化に応じカンファレンスをして拘束を解除する。
	⑧感染症対策	受け入れ前の感染症罹患の有無の確認等で感染症を持ち込まない等徹底する。新型コロナウイルス対策では、送迎時の検温等防止に努める。
	⑨経費節減	備品や消耗品の見直し等、特養と連携し支出削減に努める。
	2 家族、関係機関、地域との連携	家族との連絡調整、居宅への情報提供する。サービス担当者会の出席、関係事業所との連携。介護支援専門員連絡協議会等の研修に参加する。
	3 稼働率(ベッド)管理	新規利用者の受け入れとその定着化。市から要請あれば緊急等の受け入れも対応する。 長期利用者の受け入れをする。入所担当と連携し、入所待機者から早期入所を希望される利用者の受け入れをする。 併設型短期入所の特性を生かし、入所に空きベッドが出た時はショートステイで利用する。特養入所の補完的な役割も担う。

2021年度事業所別事業計画

部門 (特別養護老人ホーム 本館・介護)	
基本方針	<p>①入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったケアの実践と認知症への対応も含め、個別ケアの実現に向けて取り組む。</p> <p>②事故防止により入居者の安心・安全な生活を実現する。</p> <p>③部署内のコミュニケーションを取りながら連携を密にして、多職種とも情報を共有し連携を密にする。また部署内の役割分担の確立を実現に向けて進める。</p> <p>④研修（内部・外部）研修への積極的な参加をし、職員の意欲向上とスキルアップにつなげる。</p> <p>⑤コスト削減へ取り組む。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
①介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を理解した対応をし、入居者の人権、人格の尊重したケアの実現 ・ ケアプランに基づいた個別ケアの実現 ・ 入居者に日々の楽しみを少しでも具体化し実施する
②業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者に対しての言葉使いや姿勢に注意し、命令口調や行動抑制しないようにする。 ・ ケアカンファレンスの実施とケアチェックの見直しができるように業務の見直しを行う。その上で統一したケアと個別ケアの実現に努める。 ・ レク担当を作り、日々の空いた時間でレクを行うことや行事を計画し、職員全体で計画準備を行う。 ・ 介護向上グループ（食事・排泄・入浴・環境）の活用 ・ 職員全体で役割分担を確立し、業務の効率と移乗技術向上に努める。またその担当制を機能させる。
③情報の共有とチームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任・副主任を中心にスタッフ間の情報共有し統一したケアに努める。 ・ 定期的なカンファレンス・スタッフミーティングを行い職員全体で意見を出し易い雰囲気をつくり、職員全体が意欲を持って仕事ができるように努める。 ・ ケアカンファレンスを行えるように業務の見直しをして看護師・栄養士・生活相談員等との情報を共有し、統一したケアを行い、職員全員で入居者に不利益にならないように努める。
④健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対してコミュニケーションを密に行い、様子を観察しながら、健康管理に注意する。 ・ 感染症予防マニュアルの対応を徹底し、全職員と共有する。
⑤研修の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部・外部問わず研修の参加をし、職員のスキルアップや業務改善の意欲向上のに繋がるように努める。 ・ 昨年度行ったように外部講師の研修も継続的に行うように努める。
⑥職員教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアルを整備し、部署スタッフ全員で一緒に見直し、全体で改革し確立させていく。 ・ 日々の職員同士のコミュニケーションを取ることで、間違っただけを間違いと言え、分からないことを互いに教え合えるような環境を作り、より業務を効率化できるようにしていく。
⑦コスト削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障が増えている備品を無くすため、業務の見直しや備品の環境整備をし、職員全体で備品等を大切に扱えるように職員全体で注意していく。

2021年度事業所別事業計画

部門 (特別養護老人ホーム 新館・介護)													
基本方針	<p>①ケアプランに基づくケアの実践が行えるように、ケアプランを職員全体に周知させる。</p> <p>②職員全体でコスト意識を持ち、継続して経費の削減に努める。</p> <p>③入居者に対して適切な介助の実施、また命令口調・行動抑制を行わないように指導し、入居者が安全・安心して生活できるように努める。</p> <p>④施設内・外研修に参加できるように配慮し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。</p> <p>⑤役割分担を見直して業務の効率化を図り、協力して業務のできる体制を作る。また、職員が意見を言いやすい環境をつくり、各職員が能力を発揮できるよう努める。</p> <p>⑥人事評価制度を実施することで職員のレベルアップを図り、業務に活かす。</p>												
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して適切な介助を実施し、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・季節行事、施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 </td> </tr> <tr> <td> <p>②チームケアと家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しお互いに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いが協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全・安心できる援助を行う。同時に業務改善を実施することで、職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護、介護、管理栄養士、生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 </td> </tr> <tr> <td> <p>③健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるように職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 </td> </tr> <tr> <td> <p>④研修・学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 <p>役割を明確にして、複数のケアスタッフが担当することで、業務に対する自覚や意欲の向上を図る。また、役割にリーダーを置くことで、リーダーとしての自覚を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 </td> </tr> <tr> <td> <p>⑤実習の受け入れ等</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<p>①介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して適切な介助を実施し、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・季節行事、施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 	<p>②チームケアと家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しお互いに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いが協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全・安心できる援助を行う。同時に業務改善を実施することで、職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護、介護、管理栄養士、生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 	<p>③健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるように職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 	<p>④研修・学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 <p>役割を明確にして、複数のケアスタッフが担当することで、業務に対する自覚や意欲の向上を図る。また、役割にリーダーを置くことで、リーダーとしての自覚を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 	<p>⑤実習の受け入れ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策												
<p>①介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して適切な介助を実施し、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・季節行事、施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 												
<p>②チームケアと家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しお互いに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いが協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全・安心できる援助を行う。同時に業務改善を実施することで、職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護、介護、管理栄養士、生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 												
<p>③健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるように職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 												
<p>④研修・学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 <p>役割を明確にして、複数のケアスタッフが担当することで、業務に対する自覚や意欲の向上を図る。また、役割にリーダーを置くことで、リーダーとしての自覚を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 												
<p>⑤実習の受け入れ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等 												

2021年度事業所別事業計画

部門 (特別養護老人ホーム 新館・医務)																			
基本方針	<p>・多職種連携でケアを提供する。(問題点の早期解決、感染防止、事故防止、看取りケアの充実)</p>																		
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基本的人権の配慮</td> <td> ①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。 </td> </tr> <tr> <td>2. 健康管理</td> <td> ①体調変化を知るため毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施(心電図・胸部X-P) ④勤務時間外はオンコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。 </td> </tr> <tr> <td>3. 看取り介護</td> <td> ①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。 </td> </tr> <tr> <td>4. 身体拘束廃止の取り組み</td> <td> ①都度、カンファレンスを行い開始、終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。 </td> </tr> <tr> <td>5. 個別性に配慮した支援</td> <td> ①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカンファレンスを実施する。 ③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価、実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 ⑤褥瘡予防対策を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進</td> <td> ①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザ予防接種実施 肺炎球菌ワクチン接種実施 新型コロナウイルスワクチン接種実施 </td> </tr> <tr> <td>7. 研修会、勉強会等への参加</td> <td> ①多職種連携のもと看護技術、知識の向上を図る。 </td> </tr> <tr> <td>8. 看護学生実習</td> <td> ①老人福祉施設における看護師の役割を指導する。 ②多職種連携の在り方を伝える。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	1. 基本的人権の配慮	①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。	2. 健康管理	①体調変化を知るため毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施(心電図・胸部X-P) ④勤務時間外はオンコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。	3. 看取り介護	①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。	4. 身体拘束廃止の取り組み	①都度、カンファレンスを行い開始、終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。	5. 個別性に配慮した支援	①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカンファレンスを実施する。 ③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価、実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 ⑤褥瘡予防対策を実施する。	6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザ予防接種実施 肺炎球菌ワクチン接種実施 新型コロナウイルスワクチン接種実施	7. 研修会、勉強会等への参加	①多職種連携のもと看護技術、知識の向上を図る。	8. 看護学生実習	①老人福祉施設における看護師の役割を指導する。 ②多職種連携の在り方を伝える。
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																		
1. 基本的人権の配慮	①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。																		
2. 健康管理	①体調変化を知るため毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施(心電図・胸部X-P) ④勤務時間外はオンコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。																		
3. 看取り介護	①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。																		
4. 身体拘束廃止の取り組み	①都度、カンファレンスを行い開始、終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。																		
5. 個別性に配慮した支援	①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカンファレンスを実施する。 ③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価、実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 ⑤褥瘡予防対策を実施する。																		
6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザ予防接種実施 肺炎球菌ワクチン接種実施 新型コロナウイルスワクチン接種実施																		
7. 研修会、勉強会等への参加	①多職種連携のもと看護技術、知識の向上を図る。																		
8. 看護学生実習	①老人福祉施設における看護師の役割を指導する。 ②多職種連携の在り方を伝える。																		

2021年度事業所別事業計画

部門 (デイサービスセンターゆうあいホーム)																					
基本方針	<p>①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。</p> <p>②利用者に個別対応したレクリエーションとボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムを提供する。</p> <p>③職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。</p> <p>④利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様ハード・ソフト面から働きかけていく。</p> <p>⑤業務改善を随時行い経費削減に取り組んでいく。</p> <p>⑥加算については設備、人員配置等検討を行う。</p> <p>⑦利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。</p>																				
重点計画	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">重点計画</th> <th style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。 ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。 ・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。 </td> </tr> <tr> <td>②地域ボランティアの関わり 実習生の受け入れ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える。 ・大竹市内の保育園に手紙等を書くレクを取り入れ地域交流を図る。 </td> </tr> <tr> <td>③人材育成 (魅力ある職員になる為に)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 </td> </tr> <tr> <td>④チームケア</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。 </td> </tr> <tr> <td>⑤経費削減</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 </td> </tr> <tr> <td>⑥加算について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。 </td> </tr> <tr> <td>⑦利用者の体調管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。 ・栄養ケアマネジメント加算の算定の可能性がある為食事量の記録形態の変更を行う。 </td> </tr> <tr> <td>⑧緊急時の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 </td> </tr> <tr> <td>⑨感染症に対する指導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者に研修を実施し指導を行う。 ・引き続き感染対策の指導、手洗い消毒を励行して行く。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。 ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。 ・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。 	②地域ボランティアの関わり 実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える。 ・大竹市内の保育園に手紙等を書くレクを取り入れ地域交流を図る。 	③人材育成 (魅力ある職員になる為に)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 	④チームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。 	⑤経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 	⑥加算について	<ul style="list-style-type: none"> ・体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。 	⑦利用者の体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。 ・栄養ケアマネジメント加算の算定の可能性がある為食事量の記録形態の変更を行う。 	⑧緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 	⑨感染症に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者に研修を実施し指導を行う。 ・引き続き感染対策の指導、手洗い消毒を励行して行く。
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																				
①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。 ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。 ・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。 																				
②地域ボランティアの関わり 実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える。 ・大竹市内の保育園に手紙等を書くレクを取り入れ地域交流を図る。 																				
③人材育成 (魅力ある職員になる為に)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 																				
④チームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。 																				
⑤経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 																				
⑥加算について	<ul style="list-style-type: none"> ・体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。 																				
⑦利用者の体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。 ・栄養ケアマネジメント加算の算定の可能性がある為食事量の記録形態の変更を行う。 																				
⑧緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 																				
⑨感染症に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者に研修を実施し指導を行う。 ・引き続き感染対策の指導、手洗い消毒を励行して行く。 																				

2021年度業所別事業計画

部門 (訪問介護事業所ゆうあい)	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅にて安心して生活を維持できるように心を込め充実したサービスを提供する。 ・利用者がこれからの人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように利用者、家族、介護ニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。
	<p>重点計画</p> <p>重点計画達成のための具体的計画・方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者が居宅サービス計画書にを基に、利用者及び家族、介護者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただけるよう、効率的な個別援助を作成する。 ・要介護認定期間更新時及び利用者の心身状態の変化に伴いサービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。 ・サービス提供責任者は、利用者、ヘルパー、居宅事業者とコーディネートをして、調和のとれた組み合わせでスムーズな訪問介護サービスを提供する。 ・サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネージャー、利用者、家族、サービス関連機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化とケアの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のケースファイルを明瞭明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、友好的なサービスに努める。 ・スタッフミーティングと利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行い、ケアマネ・サービス関連機関へ相談し支援を行う。 ・日々の報告、連絡、相談、記録を徹底して、各自が責任を持ったサービスを遂行する。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害総合支援サービス ・QOL向上を目指した支援と自立した生活を目指す援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害居宅受給者証のサービス支給量を考慮して本人、家族の意見・意向を取り入れた個別援助計画を作成して居宅身体、居宅家事サービスを提供して、家族、相談員と連携して安心してサービスを提供する。
<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援状態の維持若しくは改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・各研修に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の向上を図る為情報資料を利用して、ヘルパーの自覚を持ち、自己研鑽に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・感染対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策委員会に出席する。 ・心と時間にゆとりを持ち安全運転を行なう。 ・感染予防でマスク、予防着、手袋着用。 ・体調管理を徹底する。 ・手指消毒用アルコール等各自携帯する。 ・他の事業所と連携をとりながら感染対策を強化し利用者・職員の安全に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問のマナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心を理解するよう共感を持って傾聴する。 ・言葉遣いに気を付け、利用者の自立を促し快適な日常生活を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓を個々でしっかり行い効率化を図る。 ・節電（必要のない時はこまめに切る） ・コストの安いものを購入する。

2021年度（令和3年度）事業所別事業計画

部門（ 相談支援センターゆうあい ）														
基本方針	<p>1、障がい支援の安定的収入の確保</p> <p>2、相談支援技術の研鑽により本人、御家族との信頼関係の構築に障がいがあっても安心して暮らせるように支援</p> <p>3、大竹地域における障がい者事業所間の連携強化と事業所における質の向上</p>													
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>①地域における事業所間の連携、コミュニケーション力を高め、地域全体での知識対応力の向上を図る</p> <p>②本人、御家族との信頼関係の構築</p> <p>③新規受託件数を増やし、安定的収入の確保</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1、大竹市自立支援協議会事業所部会において、各事業所間での情報共有、勉強会、事例相談会を通じて地域事業所の知識、対応力を向上し、また事業所部会を活用し、行政との意見交換会や、大竹市自立支援協議会で現状の課題等を投げかけ、課題解決につながるよう働きかけを行う。</p> <p>相談支援技術の研鑽、信頼関係の構築に努め、安心して相談できる関係性を築いていきたい。</p> <p>2020年度は、受託者の転居、御逝去等により受託件数が減少したが、2021年度においては新規、加算等を積極的に獲得する。また障がい福祉サービス制度改正において、報酬単価の見直しがあり、収入の向上につなげていきたい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td style="text-align: center;">2,026 (千)</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td style="text-align: center;">2,100 (千)</td> <td style="text-align: center;">103.6%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<p>①地域における事業所間の連携、コミュニケーション力を高め、地域全体での知識対応力の向上を図る</p> <p>②本人、御家族との信頼関係の構築</p> <p>③新規受託件数を増やし、安定的収入の確保</p>	<p>1、大竹市自立支援協議会事業所部会において、各事業所間での情報共有、勉強会、事例相談会を通じて地域事業所の知識、対応力を向上し、また事業所部会を活用し、行政との意見交換会や、大竹市自立支援協議会で現状の課題等を投げかけ、課題解決につながるよう働きかけを行う。</p> <p>相談支援技術の研鑽、信頼関係の構築に努め、安心して相談できる関係性を築いていきたい。</p> <p>2020年度は、受託者の転居、御逝去等により受託件数が減少したが、2021年度においては新規、加算等を積極的に獲得する。また障がい福祉サービス制度改正において、報酬単価の見直しがあり、収入の向上につなげていきたい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td style="text-align: center;">2,026 (千)</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td style="text-align: center;">2,100 (千)</td> <td style="text-align: center;">103.6%</td> </tr> </tbody> </table>		実績	前年比	2020年度	2,026 (千)	98.3%	2021年度	2,100 (千)	103.6%
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策													
<p>①地域における事業所間の連携、コミュニケーション力を高め、地域全体での知識対応力の向上を図る</p> <p>②本人、御家族との信頼関係の構築</p> <p>③新規受託件数を増やし、安定的収入の確保</p>	<p>1、大竹市自立支援協議会事業所部会において、各事業所間での情報共有、勉強会、事例相談会を通じて地域事業所の知識、対応力を向上し、また事業所部会を活用し、行政との意見交換会や、大竹市自立支援協議会で現状の課題等を投げかけ、課題解決につながるよう働きかけを行う。</p> <p>相談支援技術の研鑽、信頼関係の構築に努め、安心して相談できる関係性を築いていきたい。</p> <p>2020年度は、受託者の転居、御逝去等により受託件数が減少したが、2021年度においては新規、加算等を積極的に獲得する。また障がい福祉サービス制度改正において、報酬単価の見直しがあり、収入の向上につなげていきたい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td style="text-align: center;">2,026 (千)</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td style="text-align: center;">2,100 (千)</td> <td style="text-align: center;">103.6%</td> </tr> </tbody> </table>		実績	前年比	2020年度	2,026 (千)	98.3%	2021年度	2,100 (千)	103.6%				
	実績	前年比												
2020年度	2,026 (千)	98.3%												
2021年度	2,100 (千)	103.6%												

2021年度事業所別事業計画

部門 (居宅介護支援事業所 ゆうあい)	
基本方針	<p>①公正中立の立場に立ち、利用者の自立支援を促し、地域から選ばれる居宅介護支援事業所を目指す。</p> <p>②経営の安定性を図るため、介護支援専門員一人あたり35件の標準件数を目標（給付管理件数105件/月）とする。</p>
重点計画	<p>重点計画</p>
	<p>重点計画達成のための具体的計画・方策</p>
	<p>①利用者・家族が安心感を持てる事業所内の連携強化</p> <p>①事業所内の『報・連・相』を密にし、担当不在時でも速やかに対応し、利用者・家族に安心感を持っていただける事業所を目指す。</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各担当職員が携帯電話を常時保持し対応する。 ・ホワイトボードを活用し、担当不在時でも、情報共有を図る。
	<p>②事業を支える安定した経営</p> <p>②新規取得率の向上</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、初回の契約については、管理者が自宅に赴き、ご利用者本人・ご家族と面談し、担当者に繋げ、情報の共有を図る。誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り新規依頼にこたえられるような職員体制を構築する。
<p>③多職種協働連携</p>	<p>③広島西医療センター 地域連携室との連携強化</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島西医療センター入院中のご利用者や新規利用者については、入院中から、地域連携室や本人、家族と連絡を密に取り合い、信頼関係を構築することで、退院後も医療・看護・介護サービスが切れ目なく提供でき、安心して在宅生活が送れるように支援する。 ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他のサービス事業所との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
<p>④新型コロナウイルス対策</p>	<p>④在宅高齢者に対する新型コロナワクチン接種に関する支援</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> *郵便物の確認 *主介護者・家族へのつなぎ

2021年度事業所別事業計画

基本方針	部門（訪問入浴）	
	社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴を通して、個人及び家族を支援していく。	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	居宅サービス計画書に沿ったサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画書に沿って、個別援助計画を作成する。 ・事前に居宅を訪問し、利用者の状態、ニーズを把握し家族の要望も的確に捉える。
	個別援助計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・半年に1回、モニタリングを行い、個々の利用者に合ったサービス提供に努める。
	医療・福祉機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供の開始にあたり、主治医より緊急時の対応等について協力を得られるよう依頼する。主治医からの指示が直接受けられない場合は、介護支援専門員や家族を介して主治医との連絡を図る。 ・他職種との連携を密にし、よりよい援助に繋げていく。
	スタッフの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修に積極的に参加する。参加できなかったスタッフには、伝達研修を行い、情報を共有する。 ・デベロの研修に参加し、最新の情報を習得する。 ・月1回スタッフ会議を行い、サービスの見直しや個別援助計画の見直し等を行う。
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴を利用する利用者は、医療依存度の高い方やターミナルの方が多いため、24時間介護にあたる家族の介護負担や精神的負担は計りしれない。入浴サービスを通して家族を側面から支えていく体制を目指す。
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載資料は施錠可能な書庫に保管し廃棄する際には、解読不能状態にする。 ・必要以上に個人情報記載資料の持ち出しは行わない。持ち出し時には記載内容が漏洩しないよう留意する。 ・個人情報の提供は必要最小限の機関とする。 ・利用者の希望があれば、記録書類等を開示する。
新規利用者獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者5名を目標とし、前年度作成したパンフレットを利用し、営業活動を行う。 	

2021年度事業所別事業計画

部門（訪問看護）													
基本方針	<p>1. 利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を実施する。主治医の指示の下、法令順守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。</p> <p>2. エビデンスや、ガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。</p> <p>3. 契約書等、書類の整備を行う。指示書依頼・受け取りや報告書の遅滞が無いように期日厳守に努める。事業所運営の実際を整備していく。</p>												
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心した療養生活を継続できるよう支援していく。</td> <td> <p>エビデンスに基づいた看護の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医への指示書依頼や報告書・計画書の提出を速やかに行う。指示書依頼後は受け取り確認を徹底する。 ・利用者の状況に応じて他医療機関や他職種への情報提供を行う。 ・ゆうあいの里訪問看護利用者に対し、年2回程度、気候の良い時期に外出リハビリを実施し、QOL向上に努める。 ・ゆうあいの里、医務看護師や、介護支援専門員との情報共有以外にも、介護スタッフとの連携を積極的に行い、利用者に適した介護方法の統一を目指す。 </td> </tr> <tr> <td>医療保険制度、介護保険制度に基づき実績、請求業務を確実にこなすようにする。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・返戻を減らすために、提出前にチェック体制を整える。 ・マニュアル作成の継続をする。 ・医療保険請求に関する研修会への参加をする。 </td> </tr> <tr> <td>専門知識や技術の習得に力を入れる。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、看護の最新情報の把握をし、スタッフ間で共有する。これまでの看護ケアのあり方や看護手技について再確認し、エビデンスに基づいた看護を提供する。 ・看護協会・褥瘡学会等主催の研修会への参加をする。 </td> </tr> <tr> <td>実習生の受け入れがあれば、後輩育成に向けて受諾する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れる際には実習指導を行い、実りのある実習にする。 </td> </tr> <tr> <td>契約書関係の書式を整える。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・書類に関して、契約関係等に精通している実務者に助言・指導を受けながら、現状に即しているか確認する。必要に応じて見直し、再作成する。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心した療養生活を継続できるよう支援していく。	<p>エビデンスに基づいた看護の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医への指示書依頼や報告書・計画書の提出を速やかに行う。指示書依頼後は受け取り確認を徹底する。 ・利用者の状況に応じて他医療機関や他職種への情報提供を行う。 ・ゆうあいの里訪問看護利用者に対し、年2回程度、気候の良い時期に外出リハビリを実施し、QOL向上に努める。 ・ゆうあいの里、医務看護師や、介護支援専門員との情報共有以外にも、介護スタッフとの連携を積極的に行い、利用者に適した介護方法の統一を目指す。 	医療保険制度、介護保険制度に基づき実績、請求業務を確実にこなすようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・返戻を減らすために、提出前にチェック体制を整える。 ・マニュアル作成の継続をする。 ・医療保険請求に関する研修会への参加をする。 	専門知識や技術の習得に力を入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、看護の最新情報の把握をし、スタッフ間で共有する。これまでの看護ケアのあり方や看護手技について再確認し、エビデンスに基づいた看護を提供する。 ・看護協会・褥瘡学会等主催の研修会への参加をする。 	実習生の受け入れがあれば、後輩育成に向けて受諾する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れる際には実習指導を行い、実りのある実習にする。 	契約書関係の書式を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・書類に関して、契約関係等に精通している実務者に助言・指導を受けながら、現状に即しているか確認する。必要に応じて見直し、再作成する。
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策											
	主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心した療養生活を継続できるよう支援していく。	<p>エビデンスに基づいた看護の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医への指示書依頼や報告書・計画書の提出を速やかに行う。指示書依頼後は受け取り確認を徹底する。 ・利用者の状況に応じて他医療機関や他職種への情報提供を行う。 ・ゆうあいの里訪問看護利用者に対し、年2回程度、気候の良い時期に外出リハビリを実施し、QOL向上に努める。 ・ゆうあいの里、医務看護師や、介護支援専門員との情報共有以外にも、介護スタッフとの連携を積極的に行い、利用者に適した介護方法の統一を目指す。 											
	医療保険制度、介護保険制度に基づき実績、請求業務を確実にこなすようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・返戻を減らすために、提出前にチェック体制を整える。 ・マニュアル作成の継続をする。 ・医療保険請求に関する研修会への参加をする。 											
	専門知識や技術の習得に力を入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、看護の最新情報の把握をし、スタッフ間で共有する。これまでの看護ケアのあり方や看護手技について再確認し、エビデンスに基づいた看護を提供する。 ・看護協会・褥瘡学会等主催の研修会への参加をする。 											
実習生の受け入れがあれば、後輩育成に向けて受諾する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れる際には実習指導を行い、実りのある実習にする。 												
契約書関係の書式を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・書類に関して、契約関係等に精通している実務者に助言・指導を受けながら、現状に即しているか確認する。必要に応じて見直し、再作成する。 												

2021年度事業所別事業計画

部門 (大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里)				
基本方針	<p>(相談員・計画作成担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健康でその人らしい生活を送るために、他職種連携を図り個別援助を行う。 職員間のコミュニケーションを図り、チームワーク、チームケアの強化に努める。 入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がける。 知的障害、精神疾患のある入所者の対応について、専門的知識の習得に心掛ける。 施設生活の質の向上。クラブ活動の充実。生きがい作りに努める。 新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。 <p>(ケアスタッフ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立した日常生活を支援していくために、他職種連携しより良いサービス提供を行う。 ケアスタッフ一人一人が入所者のQOLの向上を意識し、他職種が連携しより良いサービス提供を行う。 <p>(医務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。 日常生活を通してADLの低下予防、身体状況の把握、異常の早期発見、悪化予防に努める。 			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得 職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現 介護統一のための多職種連携 施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り) 収益の確保 健康管理 業務見直し 感染予防 転倒予防 行事、レクリエーション </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。(特に知的障害、精神疾患の方への対応) また、学んだ事を現場で伝達し分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。 入所者間のトラブルが多発する中で職員一人一人が対応できるように力をつける。 知的障害、精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。 認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。 職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。 同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。 他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。 職員間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。 クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入所者と職員がふれあえる時間を創造する。 行事担当職員の見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行うよう検討する。 施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。 入所者の方が過ごし易い環境を整備する。 措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。毎月1日付け入所者50名。 特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。 実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。 オムツ代金を利用者負担に変更し適切な利用料金を徴収する。 嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。 介護スタッフと連携を図り入所者の情報収集に努める。 脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。 囁託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。 ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。 ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。 入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。 入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。 入所者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。 健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。 歯科検診年1回施行。 スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。 入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。 インフルエンザ予防接種を実施する。 新型コロナワクチン予防接種を実施する。 コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。 訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。 月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得 職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現 介護統一のための多職種連携 施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り) 収益の確保 健康管理 業務見直し 感染予防 転倒予防 行事、レクリエーション
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策			
<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得 職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現 介護統一のための多職種連携 施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り) 収益の確保 健康管理 業務見直し 感染予防 転倒予防 行事、レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。(特に知的障害、精神疾患の方への対応) また、学んだ事を現場で伝達し分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。 入所者間のトラブルが多発する中で職員一人一人が対応できるように力をつける。 知的障害、精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。 認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。 職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。 同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。 他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。 職員間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。 クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入所者と職員がふれあえる時間を創造する。 行事担当職員の見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行うよう検討する。 施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。 入所者の方が過ごし易い環境を整備する。 措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。毎月1日付け入所者50名。 特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。 実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。 オムツ代金を利用者負担に変更し適切な利用料金を徴収する。 嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。 介護スタッフと連携を図り入所者の情報収集に努める。 脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。 囁託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。 ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。 ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。 入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。 入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。 入所者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。 健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。 歯科検診年1回施行。 スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。 入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。 インフルエンザ予防接種を実施する。 新型コロナワクチン予防接種を実施する。 コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。 訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。 月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。 			

2021年度事業所別事業計画

部門 (管理栄養士)		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理基準に基づき適切な栄養管理を行う。(日本人の食事摂取基準2020年版を活用) ・利用者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。 ・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症対策を強化し衛生管理の徹底を図る。 ・できる限り研修会や勉強会に参加し(オンライン含む)専門知識の習得・向上に努める。 	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保した食事の提供に努める。(誤嚥防止) 食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。 ・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。 ・水分管理を行い、脱水防止に努める。 ・楽しみのある食事提供を目指す。 食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。 また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。
	チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。 ・ご家族の来園が難しい場合は書面にて栄養ケア計画の同意をいただく。 可能であれば電話等でご家族の話を傾聴し、思いに沿った支援を図っていく。 ・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。
	衛生管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。 ・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。 ・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の確保を行う。
	研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、実施される施設内研修に参加する。 ・必要に応じて施設外研修(オンライン研修)にも参加する。 (広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等) ・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼があればできる限り引き受け対応していく。(資料提供含む)
	実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。(今年度より「広島県の給食施設の定義・基準」が変更となり特定給食施設再開届を提出した) ・介護、看護実習生の受け入れの協力を行う。 ・その他、ボランティアの受け入れも可能な範囲で行う。
	経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・給食委託契約内容について適宜検討する。 ・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。

2021年度事業所別事業計画

部門 (小島新開の家)									
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の生きがいを感じる日中活動の提供 ・支援者の専門性と事業所の機能向上 								
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①評価ニーズ(仮説と検証)に基づく個別支援計画作成と生きがいを感じる日中活動支援の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な日中活動の場面に寄り添い(生活場面面接)表情やしぐさから快/不快や好き/嫌いなどの小さなサインを見分けて、本人の意思を確認し共有する。支援者は利用者と共に体験を重ね(意思決定支援)、利用者は自らの体験を増やす事で、生きがいのある豊かな日中活動を行う事ができる。 ○生活支援記録法に基づいた記録を共有し、アセスメント能力の向上と職員間の共通理解を促進する。 ○継続的に基本的感染対策を施したスペース/時間の活用、ウィズコロナの生活様式に合わせた生花・書道・陶芸の再開など、外部/地域の力を活用したアクティビティの開発と連携を進めて行く。。 </td> </tr> <tr> <td>②チームケアを柱に利用者主体の活動(人権擁護)を支援し、事業所機能(継続性)の向上を図る</td> <td> <p>○コロナ禍により日常的な感染対策など業務量が増大する中、十分な人的配置(人手不足)と専門性の確保(研修・人材育成)は困難な状況(制度設計/競合による利用減少)にあるが、利用者の生活の質と事業所の生産性の向上を両立させる手法として、日々の支援業務(直接・間接)での振り返りをリフレクションシートで分析共有する。また生活支援記録法により支援者個々の介護実践や思考過程など、体験を共有する事で一体感を醸成し、チームケアの力を信じて発揮できる職場作りを進めることで、利用者の居場所(地域の中の小島新開)を守り続ける。</p> </td> </tr> <tr> <td>③支援者の健康と専門性の確保</td> <td> <p>○コロナ禍、長期に及ぶストレスにさらされている今、対人支援専門職(常勤/非常勤を問わず)としての心と身体の健康は、愈々重要な職務となっている。休憩室と休憩時間の確保や相談室の改善等の環境整備と共に、普段から互いに報連相しやすい(話しやすい)雰囲気第一に考える事で、体調不良時(感染時)互いに助け合える(休みやすい)など、リフレクションシートの活用で感染に強く働きやすい職場作りを、全員参加で整えてゆく。</p> <p>○利用者との日常のやりとりの中にこそ専門性が発揮されていると捉え、日々の生活支援記録(F-SOAP)を継続実施する事で利用者との生活場面の振り返り、援助の根拠や利用者の力を高める支援を意識することが出来る。気づきや判断といった支援の思考過程を職員間の共通理解とする事で、モチベーションを高めチームケアによるケアの質と生産性の向上を両立させる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①評価ニーズ(仮説と検証)に基づく個別支援計画作成と生きがいを感じる日中活動支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な日中活動の場面に寄り添い(生活場面面接)表情やしぐさから快/不快や好き/嫌いなどの小さなサインを見分けて、本人の意思を確認し共有する。支援者は利用者と共に体験を重ね(意思決定支援)、利用者は自らの体験を増やす事で、生きがいのある豊かな日中活動を行う事ができる。 ○生活支援記録法に基づいた記録を共有し、アセスメント能力の向上と職員間の共通理解を促進する。 ○継続的に基本的感染対策を施したスペース/時間の活用、ウィズコロナの生活様式に合わせた生花・書道・陶芸の再開など、外部/地域の力を活用したアクティビティの開発と連携を進めて行く。。 	②チームケアを柱に利用者主体の活動(人権擁護)を支援し、事業所機能(継続性)の向上を図る	<p>○コロナ禍により日常的な感染対策など業務量が増大する中、十分な人的配置(人手不足)と専門性の確保(研修・人材育成)は困難な状況(制度設計/競合による利用減少)にあるが、利用者の生活の質と事業所の生産性の向上を両立させる手法として、日々の支援業務(直接・間接)での振り返りをリフレクションシートで分析共有する。また生活支援記録法により支援者個々の介護実践や思考過程など、体験を共有する事で一体感を醸成し、チームケアの力を信じて発揮できる職場作りを進めることで、利用者の居場所(地域の中の小島新開)を守り続ける。</p>	③支援者の健康と専門性の確保	<p>○コロナ禍、長期に及ぶストレスにさらされている今、対人支援専門職(常勤/非常勤を問わず)としての心と身体の健康は、愈々重要な職務となっている。休憩室と休憩時間の確保や相談室の改善等の環境整備と共に、普段から互いに報連相しやすい(話しやすい)雰囲気第一に考える事で、体調不良時(感染時)互いに助け合える(休みやすい)など、リフレクションシートの活用で感染に強く働きやすい職場作りを、全員参加で整えてゆく。</p> <p>○利用者との日常のやりとりの中にこそ専門性が発揮されていると捉え、日々の生活支援記録(F-SOAP)を継続実施する事で利用者との生活場面の振り返り、援助の根拠や利用者の力を高める支援を意識することが出来る。気づきや判断といった支援の思考過程を職員間の共通理解とする事で、モチベーションを高めチームケアによるケアの質と生産性の向上を両立させる。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策								
①評価ニーズ(仮説と検証)に基づく個別支援計画作成と生きがいを感じる日中活動支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な日中活動の場面に寄り添い(生活場面面接)表情やしぐさから快/不快や好き/嫌いなどの小さなサインを見分けて、本人の意思を確認し共有する。支援者は利用者と共に体験を重ね(意思決定支援)、利用者は自らの体験を増やす事で、生きがいのある豊かな日中活動を行う事ができる。 ○生活支援記録法に基づいた記録を共有し、アセスメント能力の向上と職員間の共通理解を促進する。 ○継続的に基本的感染対策を施したスペース/時間の活用、ウィズコロナの生活様式に合わせた生花・書道・陶芸の再開など、外部/地域の力を活用したアクティビティの開発と連携を進めて行く。。 								
②チームケアを柱に利用者主体の活動(人権擁護)を支援し、事業所機能(継続性)の向上を図る	<p>○コロナ禍により日常的な感染対策など業務量が増大する中、十分な人的配置(人手不足)と専門性の確保(研修・人材育成)は困難な状況(制度設計/競合による利用減少)にあるが、利用者の生活の質と事業所の生産性の向上を両立させる手法として、日々の支援業務(直接・間接)での振り返りをリフレクションシートで分析共有する。また生活支援記録法により支援者個々の介護実践や思考過程など、体験を共有する事で一体感を醸成し、チームケアの力を信じて発揮できる職場作りを進めることで、利用者の居場所(地域の中の小島新開)を守り続ける。</p>								
③支援者の健康と専門性の確保	<p>○コロナ禍、長期に及ぶストレスにさらされている今、対人支援専門職(常勤/非常勤を問わず)としての心と身体の健康は、愈々重要な職務となっている。休憩室と休憩時間の確保や相談室の改善等の環境整備と共に、普段から互いに報連相しやすい(話しやすい)雰囲気第一に考える事で、体調不良時(感染時)互いに助け合える(休みやすい)など、リフレクションシートの活用で感染に強く働きやすい職場作りを、全員参加で整えてゆく。</p> <p>○利用者との日常のやりとりの中にこそ専門性が発揮されていると捉え、日々の生活支援記録(F-SOAP)を継続実施する事で利用者との生活場面の振り返り、援助の根拠や利用者の力を高める支援を意識することが出来る。気づきや判断といった支援の思考過程を職員間の共通理解とする事で、モチベーションを高めチームケアによるケアの質と生産性の向上を両立させる。</p>								

2021年度（令和3年度）事業所別事業計画

部門（グループホームふきのとう）		
基本方針	<p>「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、入居者様の個別ニーズに基づいたケアを充実し、入居者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 入居者様の個別ケアを充実させ、個々の活動量を増やして、コロナ感染予防下においても、安心して生き生きと生活していただけるようにする。</p>	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	①コロナ感染予防下においても、入居者様の活動量を確保する	<p>個別ケアカンファレンスを毎月開催し、入居者様の笑顔と活動量を増やすための目標を立てて、実施し、振り返りを行う。 できる限り（WEB）面会や散歩、外出の機会を作る。 職員の業務分掌等を見直し、時間短縮できるところは短縮し、入居者様と関わる時間を確保する。</p>
	②入居者様のリスク管理、感染症予防に努める	<p>感染症対策を徹底し、感染症の持ち込みを阻止する。 定期細菌検査で指摘された箇所の除菌に努める。 転倒リスクを下げるための筋力アップのための工夫をする。 入居者様の自由な活動を妨げないような福祉用具等の適切な活用を検討する。</p>
	③災害時のマニュアルや備蓄を整備する	<p>ふきのとう災害マニュアルを完成し、訓練を行う。 備蓄や設備点検を年2回行う。</p>
	④チームケアの向上と人材育成	<p>職員ミーティングを毎月開催し、課題解決を行いながら職員の連携を図る。 各職員の業務目標について、達成経過を報告、確認する。 研修を受けた職員からの伝達研修を実施する。 介護福祉士等の資格取得を促す。</p>
	⑤実習生の受け入れ	<p>介護を目指す実習生の受け入れと指導を行う。</p>
事業所利用率（目標）	<p>長期入院や入居希望者がなくなるよう努め、ベッド稼働率97%を目指す。</p>	

2021年度（令和3年度）事業所別事業計画

部門（小規模多機能ホームふきのとう）		
基本方針	<p>「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、ご利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、ご利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。自立支援をベースにご利用者、家族、地域との連携をとりながら個別ケアを進めてゆく。今後も増加するであろう訪問ニーズに対応できる職員を確保し育成して高齢者の生活を支えられるようにする。感染症予防の徹底を行う。</p>	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	①個別ニーズに対応できる体制の充実と個別ケアの充実を図る	<p>ご利用者の自立の視点から、個別ケアを考え、ご利用者、ご家族、地域、職員が連携してケアに取り組む。</p>
		<p>人員や配置、業務スキルの見直しを行い、訪問体制を昨年よりも充実させる。</p>
		<p>個別ケアの細部や状況の変化に応じた対応の変化について連絡ミスの無いよう、朝の申し送りと連絡方法を工夫する。</p>
	②人材を育成する	<p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標作成と指導を実施する。</p>
	③地域との連携を強化する	<p>ご利用者の地域の民生委員や福祉委員、友人などのキーパーソンと相互連携し、チームで援助してゆく。</p>
		<p>ご利用者の健康状態を保つため、主治医に情報提供や相談をして連携する。</p>
		<p>地域の防災と福祉について地域と共に考え、実践の方法を検討する。</p>
	④リスク管理、感染症予防を徹底する	<p>新型コロナウイルスをはじめ、各感染症対策を徹底し、感染症への罹患を阻止する。</p>
		<p>災害時の対応マニュアルを完成させ、職員、地域と連携し、災害への備えを充実させていく。</p>
<p>送迎職員へ申し送り等でヒヤリハットやリスク回避の情報を伝え、送迎時の事故防止に努める。</p>		
⑤収益を確保する	<p>訪問の強化と、宿泊を週3日以上対応できるような体制を整え、登録者数平均18人（2020年度は16.8人、定員20名）を目指す。</p>	
	<p>定員を20名から25名に増やして市に申請することを検討する。</p>	

2021年度（令和3年度）事業所別事業計画

部門（人事・労務）									
基本方針	適正な採用・退職事務の実施、適正な給与計算事務の履行、職場環境の整備								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 適正な給与計算事務の実施 適正な社会保険の手続き事務の実施 適正な退職共済制度の事務の実施 </td> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> 新賃金制度移行に伴う円滑な移行処理。 適正な給与計算事務、年末調整事務の実施。 法令改正に即応した給与計算事務の実施。 新給与システムへの円滑な移行（サポート終了による） 遺漏なき事務手続きの履行（各種社会保険制度への加入・資格喪失事務他の実施） 遺漏なき事務手続きの履行（退職手当金制度への加入・退会事務他の実施） 勤怠管理の適正化を計る 労働法令の改正等に伴う就業規則、給与規程等を改正する。尚、改正する就業規則については職員代表の意見を聴取の上、意見書を徴して労働基準監督署に提出する。 衛生委員会を中心とした労災事故における調査、分析と改善策の実施と効果の検証、メンタルヘルス対策の実施を行なう。（健康診断時の調査を含む） 本年度も引き続き、処遇改善手当を対象者に支給することとし、併せて従前からの介護職員処遇改善加算に係る一時金についても年度末に遺漏なきよう支給する。又、2020年1月より申請した介護職員等特定処遇改善加算についても年度末に一時金を支給することとしているが、支給対象者についてはもう少し精査することとした 本年度も引き続き、フクシマ社会保険労務士法人のコンサルティングによって、等級制度、評価制度、報酬制度の制度をより充実したものとし、併せて、教育制度の導入の一環として主に主務者を対象とした研修を強化してまいりたい。 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 勤怠管理 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各種規程の改正作業 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の整備 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員処遇改善加算関連 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度の整備 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<ul style="list-style-type: none"> 適正な給与計算事務の実施 適正な社会保険の手続き事務の実施 適正な退職共済制度の事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新賃金制度移行に伴う円滑な移行処理。 適正な給与計算事務、年末調整事務の実施。 法令改正に即応した給与計算事務の実施。 新給与システムへの円滑な移行（サポート終了による） 遺漏なき事務手続きの履行（各種社会保険制度への加入・資格喪失事務他の実施） 遺漏なき事務手続きの履行（退職手当金制度への加入・退会事務他の実施） 勤怠管理の適正化を計る 労働法令の改正等に伴う就業規則、給与規程等を改正する。尚、改正する就業規則については職員代表の意見を聴取の上、意見書を徴して労働基準監督署に提出する。 衛生委員会を中心とした労災事故における調査、分析と改善策の実施と効果の検証、メンタルヘルス対策の実施を行なう。（健康診断時の調査を含む） 本年度も引き続き、処遇改善手当を対象者に支給することとし、併せて従前からの介護職員処遇改善加算に係る一時金についても年度末に遺漏なきよう支給する。又、2020年1月より申請した介護職員等特定処遇改善加算についても年度末に一時金を支給することとしているが、支給対象者についてはもう少し精査することとした 本年度も引き続き、フクシマ社会保険労務士法人のコンサルティングによって、等級制度、評価制度、報酬制度の制度をより充実したものとし、併せて、教育制度の導入の一環として主に主務者を対象とした研修を強化してまいりたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 勤怠管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各種規程の改正作業 	<ul style="list-style-type: none"> 職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員処遇改善加算関連
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策								
<ul style="list-style-type: none"> 適正な給与計算事務の実施 適正な社会保険の手続き事務の実施 適正な退職共済制度の事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新賃金制度移行に伴う円滑な移行処理。 適正な給与計算事務、年末調整事務の実施。 法令改正に即応した給与計算事務の実施。 新給与システムへの円滑な移行（サポート終了による） 遺漏なき事務手続きの履行（各種社会保険制度への加入・資格喪失事務他の実施） 遺漏なき事務手続きの履行（退職手当金制度への加入・退会事務他の実施） 勤怠管理の適正化を計る 労働法令の改正等に伴う就業規則、給与規程等を改正する。尚、改正する就業規則については職員代表の意見を聴取の上、意見書を徴して労働基準監督署に提出する。 衛生委員会を中心とした労災事故における調査、分析と改善策の実施と効果の検証、メンタルヘルス対策の実施を行なう。（健康診断時の調査を含む） 本年度も引き続き、処遇改善手当を対象者に支給することとし、併せて従前からの介護職員処遇改善加算に係る一時金についても年度末に遺漏なきよう支給する。又、2020年1月より申請した介護職員等特定処遇改善加算についても年度末に一時金を支給することとしているが、支給対象者についてはもう少し精査することとした 本年度も引き続き、フクシマ社会保険労務士法人のコンサルティングによって、等級制度、評価制度、報酬制度の制度をより充実したものとし、併せて、教育制度の導入の一環として主に主務者を対象とした研修を強化してまいりたい。 								
<ul style="list-style-type: none"> 勤怠管理 									
<ul style="list-style-type: none"> 各種規程の改正作業 									
<ul style="list-style-type: none"> 職場環境の整備 									
<ul style="list-style-type: none"> 介護職員処遇改善加算関連 									
<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の整備 									
重点計画									

2021年度事業所別事業計画

部門 (管理室)					
基本方針	<p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指します。</p>				
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p> </td> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕を順次計画的に進めたい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕を順次計画的に進めたい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策				
<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕を順次計画的に進めたい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>				

	作業項目	作業内容	金額
4月	2020年度 軽自動車税減免申請	大竹市役所市民生活部市民税務課	
	循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館、循環風呂)	監査資料用 明設工業㈱ ¥195,800(年2回、薬剤、交換フィルターを含む、税込)	¥195,800
	循環風呂の水質検査(ゆうあいホーム本館、循環風呂)	監査資料用 循環風呂水質検査㈱さんびる 循環風呂 ¥13,200×2回	¥26,400
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム 年間 ¥472,086(税込)	¥472,086
	電気設備点検(ふきのとう)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ふきのとう 年間 ¥157,355(税込)	¥157,355
	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 ホーム ¥577,500(税込) + 小荷物専用昇降機 ¥132,000(税込)	¥709,500
	エレベータ保守点検(里)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 里 ¥423,500円	¥423,500
5月	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 ¥423,500円	¥423,500
	特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ふきのとう)	広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約に含む	
	ウイルスバスター契約更新	㈱ソルコムビジネスサービス ¥101,640(税込 既存契約19ライセンス分+追加ライセンス7ライセンス)	¥101,640
6月	トライザーセーフティへの参加	広島県交通安全協会 1チーム¥5,000×7チーム=¥35,000	¥35,648
	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株) 年間 53,472円	¥53,472
	害虫駆除(全館対象)	害虫駆除(ホーム、里、小島新聞の家、ふきのとう) エビオス㈱ 年間¥291,600(税込)	¥291,600
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム	
	電気設備点検(ふきのとう)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ふきのとう	
7月	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
	特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ゆうあいホーム、里)	広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約に含む	
	自動ドア保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 自動ドア保守契約 ¥36,540(税込)	¥37,217
8月	消防設備点検(総合点検、消防法第17条3の3)	消防署に正副2部の消防設備点検結果報告書を提出すると、正本は消防署で保管され、副本は受付済みの判を押されて返却されます。副本はそのままお客様で保管することになります。 ㈱ハッタ広島 ¥218,900(ゆうあいホーム)-¥184,800(ゆうあいの里)-¥28,600(小島新聞の家)+¥88,000(ふきのとう)=¥520,300(税込)	¥520,300
	介護タクシー(ダイハツハイゼット 広島8809 0037) タクシーメータ検査	中国矢崎サービス(株) 5,500円(税込)	¥5,500
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム	
	電気設備点検(ふきのとう)	電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会 ふきのとう	
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
9月	里ボイラーの年次点検	㈱武内 ¥348,800(年2回点検のスタンダード契約一式、消費税込)	¥348,800
10月	循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館のみ)	監査資料用 明設工業㈱	
	風呂の水質検査(ホーム一般浴槽、循環風呂、里一般浴槽)	監査資料用 ㈱さんびる ホーム及び里の浴槽水質検査㈱さんびる 一般風呂¥8,250×15カ所=¥123,750(税込)	¥123,750
	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株) 年間 52,500円	
	ウイルスバスター契約更新	1年間契約 契約期間 2020年11月～2021年10月㈱ソルコムビジネスサービス ¥117,040(税込 既存契約16ライセンス分+追加ライセンス11ライセンス)	¥117,040
11月	特殊建築物の建築設備の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年)	広島県西部建設事務所 建築課 ㈱末広工務店 ¥396,000(検査業務及び報告書作成業務一式、消費税含む)	¥396,000
	電気設備点検	3年に1度 全ての電源を遮断して電気設備の点検を行う。㈱中国電気保安協会	
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
	浄化槽の法定検査(ふきのとう)	公益社団法人広島県環境保全センター ¥11,600(検査手数料)	¥11,600
	冬タイヤの準備	(有)ゲイナン ¥218,680(昨年度実績)	¥108,100
12月	害虫駆除	厨房(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) エビオス㈱	

		2021/5/22	
	作業項目	作業内容	金額
1月	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
	自動ドア保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス㈱	
2月	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株)	
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
3月	ホーム(新館)受水槽水質検査及び清掃実施	ホーム貯水槽清掃業務及び水質検査(10項目) ㈱さんびる ¥34,560(作業一式、水質検査、消費税含む)	¥35,200
	害虫駆除(全館対象)	全館対象(ゆうあいの里、ゆうあいホーム、小島新聞の家、ふきのとう) エビオス㈱	
	ボイラーの年次点検(ホーム)	㈱興和産業	
	ボイラーの年次点検(里)	㈱武内	
	公用車の夏タイヤへの交換	㈱ゲイナン	¥114,180
	消防設備点検(機器点検、消防法第17条3の3)	消防設備点検結果報告書は、そのままお客様で保管することになります。 ㈱ハッタ広島 ゆうあいホーム本館、ゆうあいホーム新館、ゆうあいの里、小島新聞の家 ふきのとう	

	作業項目	作業内容	金額
	設備修繕	ホーム医務室横入居者用トイレ外側汚水桝補修 管清工業㈱	¥37,800
		ホーム循環風呂濾過機修理 明設工業㈱	¥367,200
		ホーム新館エレベーター修理・部品交換 三菱電機ビルテクノサービス ¥234,000(電気部品取替え)	¥944,160
		非常用予備発電装置(ホーム)の油圧計修理 (社)中国保安協会 ホームガス探知装置の不良 (有)二階堂商事 コントローラの交換について、提案書を作成中	¥147,096
	空調の不良の改修	ホーム 空調機器(廊下(医務室前、洗濯室前、居室(つくし)前)、居室(つくし、どんぐり、あじさい、パーティション)) ㈱ちゆうせき ¥3,500,000(税込)	¥3,500,000
	建築設備定期調査での不良個所の改修	不備指摘案件 要修理箇所 ホーム新館5階西側及び南側バルコニーの漏水修理 ㈱末広工務店 ホーム新館4、5階用給水タンクの電磁弁故障 ㈱さんびる ¥180,360(税込) ホーム・里 建築設備定期検査不備指摘箇所の修理 ㈱ハッタ広島 ¥1,718,992(税込) 非常用照明 ホーム 電池不良73ヶ所 緊急性のある未点灯分16ヶ所 里 電池不良19ヶ所 緊急性のある未点灯分4ヶ所 を3か年に分けて修繕を行う予定。 2021年度上期分 ホーム 電池交換16個 ¥370,150- 2021年度下期分 ホーム 電池交換10個 ¥28,380- 里 ¥96,580- 2021年度計 ¥591,690- 2022年度上期分 ホーム 電池交換14個 ¥260,260- 2022年度下期分 ホーム 電池交換18個 ¥289,872- 2022年度計 ¥550,132- 2023年度上期分 ホーム 電池交換15個 ¥262,350- 2023年度下期分 里 電池交換15個 ¥278,850- 2023年度計 ¥241,200-	今年度分 ¥591,690
	PC関連の見直し	老朽化したネットワーク対策→社内LANの見直し Ridocサーバの中止に伴い古くなったNASの見直し	

2021 年度事業方針・計画書

初 版 2021 年 5 月 22 日

発行者 杉田 孝

発行所 社会福祉法人 広島友愛福祉会

〒739-0651

広島県大竹市玖波四丁目8番8号

☎0827-57-7500

